

事業効果

(調書 3 ②③)

①輸送便益

・夢洲とフェニックス処分場での処分コストの差による便益(処分コスト縮減)

夢洲が整備されない場合におけるフェニックス処分場と比較して、**大阪市が行っている各種公共事業にかかる**陸上発生残土が発生地の近傍で適正に処分されることとなる。その結果、処分に係るコスト(輸送費用と処分費用の合計)が削減される。

- ・陸上発生残土処分量=21,840,000m³
- ・便益単価=平成20年度まで…1,474円/m³
平成21～24年度まで…234円/m³
平成25年度以降…1,315円/m³

・**便益額(単純合計):約307億円**

便益額(H25年度現在価値):約412億円

②排出ガスの減少

・夢洲とフェニックス処分場での輸送距離の差による排出ガスの減少量

排出ガスの減少の効果は、排出削減の価値の計測が困難であるため、便益を計測せず、排出ガス減少量を定量的に把握する。

輸送の効率化により、CO₂およびNO_xの排出量がそれぞれ6,536トン、155トン削減される。

③国土保全

変更点

・新たな土地の造成(資産の創出)
廃棄物の受入完了後は、新たな土地となり、資産が創出される。

- ・新たな土地の造成面積=1,764千m²
- ・土地の残存価値としては、夢洲の近傍地(咲洲、舞洲)における標準地のうち「流通」の用途である単価を採用する。⇒87,000円/m²

・**便益額(単純合計):約1,534億円**

便益額(H25年度現在価値):約1,004億円

◆受益者

- ・利用者…輸送便益
- ・地域社会…排出ガスの減少、国土保全